

資料

広島大学文書館の設置関係文書解題

小池 聖 一

はじめに

広島大学文書館が平成16年4月を目途として設置されることが、平成15年1月21日の広島大学評議会で決定された。国立大学としては二番目の文書館であり、情報公開法（「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」平成11年5月14日法律第42号）の施行（平成13年4月1日）以後では、初めての設置となる。これにともない、平成15年4月1日より現在の広島大学50年史編集室は、広島大学文書館設立準備室に編成替えし、新たに広島大学文書館設立準備委員会（委員長 頼祺一文学研究科教授）が発足することとなった。

広島大学文書館設置が決定されるに至った過程は、一つの前提、二つの契機、三つの思いによって形成されている。一つの前提とは、国立大学法人化である。国立大学法人化にともない広島大学は、初代学長森戸辰男による三原則（平和主義、国際性、地域性）に始まる広島大学の個性化（理念）をより発展させることとなる。その足跡を保存・公開するとともに、研究・発展させることが必要であり、広島大学文書館は、その知の源泉となる組織と考えている。二つの契機とは、広島大学創立50周年記念事業と情報公開法の施行であった。この二つの契機により、後述するように文書館の計画は形成され、そして多くの方の理解と支援をいただくこととなった。三つの思いとは、第一が、年史編纂で収集した資料を二度と散逸させない、という思いであり、第二が、将来のために資料を収集・整備しなければならない、とするものである。そして、第三が、集積された文書を公開し、研究・教育に活用するとともに、国立大学法人化に伴う広島大学の個性化に役立て、合わせて事務の効率化を図ろうとする思いである¹⁾。

この三つの思いが交錯し、互いに連携し、また、時と人を得たことが広島大学文書館設置へと結実したといえよう。

以下では、広島大学文書館設置が決定されるまでに広島大学50年史編集室を中心に作成された文書を紹介し、設置にいたる経緯と背景を明らかにすることを目的としている。

1. 広島大学50周年記念事業

(1) 広島大学50年史編集と森戸辰男関係文書整理

広島大学文書館設置が決定されるまでの過程は、二つの広島大学創立50周年記念事業を基盤としている。一つが、事実上、事業を発展継承することとなる広島大学50年史編集事業である。そして、今一つが、文書館所蔵資料の中核となる新制広島大学初代学長、森戸辰男関係文書の整理・公開事業である。

前者の広島大学50年史編集事業は、広島大学創立50周年記念事業委員会のもとで、平成9年4月15日、編集専門委員会の設置が表明された。そして、平成10年1月13日、記念誌として、「図説・年表」と「通史・資料編」が刊行されることが決定。そして、設置された広島大学50年史編集専門委員会と同委員会幹事会と、平成10年2月に附属中央図書館内に開設された広島大学50年史編集室を中心に編纂のため広島大学史関係の文書が集積されることとなった。

後者の森戸文書整理作業は、平成7年から広島大学教官有志により始まり、平成9年度に入り、広島大学総合科学部の総合科学プロジェクトおよび広島大学学内特別経費の支弁を受け、平成10年度から新制広島大学創立50周年記念事業の一つとして旧所蔵史料の整理・公開事業が行われた。具体的に、企画展示として『森戸辰男とその時代』展を、森戸文書研究会の主催で平成11年11月4日（木）から同月12日（金）まで広島大学附属図書館の展示スペースで行った²⁾。そして、平成14年9月、2万2千点の『森戸辰男関係文書目録』上下二巻を刊行し、整理作業を終えている³⁾。

この二つの事業において、前者では、昭和54年に刊行された『広島大学二十五年史』の編纂事業終了後に設置された文書保存委員会が事実上機能せず、収集資料がその後の統合移転等の過程で一部散逸したことが教訓となっていた。特に、広島大学二十五年史編纂を講師として行い、今回の広島大学50年史編集専門委員会委員長となった頼祺一文学部教授は、この思いが強く、恒常的な史料保存機関としての文書館設置に熱意を持たれた。また、後者の森戸辰男関係文書整理事業の立場からも、文書の公開と以後の収集を行う場所として文書館設置を主張することとなったのである。

文書館の設置を必要とする意識は、平成10年に広島大学50年史編集室が設置される以前からあった⁴⁾。編集室設置後には、平成10年3月22日付「広島大学50年史編集室の将来に関する一私案」を小池が専門委員会幹事に提出している。本案は、単体で文書館設立が困難との認識のうえに広島大学博物館構想の一環として文書館設置を提唱したものである。しかし、当該期の広島大学附属図書館側との間で合意が成立せず、平成10年4月6日、幹事会として「広島大学文書館の設立に関する覚書」を決定するにとどまった⁵⁾。

また、広島大学50年史編集室の設置にあたって、国立大学では初めて全国大学史資料協議会に機関として加入したことが重要であった。全国大学史資料協議会に加入したことで大学史編纂事業および収集史料の整理・保存・公開で先駆的な試みを行っている多くの他大学から知識を吸収し、情報交換が出来たためである⁶⁾。

その後も、森戸辰男関係文書を収蔵する森戸文庫を中核にして広島大学文書館を構想する平成10年8月10日付「広島大学文書館構想（森戸辰男記念文庫）」等を起案したが提出にいたらなかった。

(2) アーカイブホール案(資料1)

新制広島大学創立50周年記念式典を前に、広島大学50年史編集専門委員会では、幹事会を中心に写真集『広島大学の50年』が作成された。また、式典期間中、森戸文書研究会主催で企画展示『森戸辰男とその時代展』を、広島大学附属図書館の展示スペースで行った⁷⁾。

そして、50周年記念事業として附属図書館横に創立50周年記念会館が設置されることが決定されると、これにあわせて、展示機能をもった広島大学文書館の設置を提案した。これが、平成12年2月3日付「広島大学創立50周年記念会館アーカイブホール（大学資料センター）案」である（資料1）。

本案は、これまで広島大学博物館構想の一環として構想された際には、歴史資料となった大学史関係文書の保存機関を中心とした内容であったものから、より展示機能を強化したものとして構想されたものである。とはいえ、展示を通じて、①教育機関機能、②歴史資料館機能、③公文

書館機能、④研究機関機能、の四つの機能を想定したものであり、構想上、これまでの案との間で連続性を有するものと言える。内容的には、展示スペースを中心に構想したため、歴史資料館としての意味合いの強いものであった。本構想は、当時の牟田泰三副学長に提出され、趣旨としては賛成いただいたものの、諸般の事情により実現はできなかった。本案は、しかし前年行った企画展示(『森戸辰男とその時代』展)の経験と資材を有効に活用しようのものであったと考えている。

本案については、ほぼ同内容の「広島大学創立50周年記念会館アーカイブホール(大学資料センター)設置構想」を平成13年11月22日付広島大学50年史編集専門委員会委員長頼祺一名で改めて提出している。

2. 情報公開法にもとづく文書館設置

(1) 情報部会答申に対して(資料2)(資料3)

広島大学でも情報公開法の施行にあわせて大学情報室を開設。同時に、広島大学での施行にあたって評議会内に設置された情報部会で答申(平成12年12月26日付「広島大学における情報公開に関する考え方(答申)」)が作成され、各部局で意見の聴取が行われた。その際、広島大学50年史編集専門委員会から出されたのが、平成13年1月26日付「情報部会答申に対する提言」(資料2)である⁷⁾。

本情報部会答申は、行政文書の範囲を限定し、その公開について促進を求めるものであったが、大学固有の研究教育に関する教官所蔵文書等を含みえず、また、恒常的な文書保存機関について明示されていなかった。このため、広島大学50年史編集専門委員会幹事会では、管理規程案第8条2項の「本学にとって歴史的、学術的に貴重な文書」を管轄し、同条1項でいう「公文書館等の機関」に相当する文書館設置をもとめる「情報部会答申に対する提言」を作成した。本提案では、国立大学として既に設置されていた京都大学大学文書館を事例として「広島大学行政文書保存要項(案)」を提示したが、この提言に対する評議会情報部会座長名での回答(平成13年2月16日付評議会情報部会座長佐々木博司より広島大学50年史編集専門委員会委員長頼祺一宛「情報部会答申に対する提言についての回答」)(資料3)は、増大する行政文書の廃棄業務の遅滞回避を第一に考え保存の問題を等閑視し、情報公開法にもとづく適用を現用文書に限定してインターネット等での公開を主眼に置くことを明らかにしたものであった。

(2) 森戸辰男関係史料の整備からの文書館設置

情報公開法の施行にともなう広島大学の公文書(「行政文書」)の保存機関として広島大学文書館を想定して前述の答申を出す一方、整理を終え、公開体制を整えつつあった森戸文書研究会では、森戸辰男関係文書の今後について、整理・収集・保管・公開事業を継続するとともに、その主体を森戸文書研究会から恒常的な機関としての広島大学50年史編集室に移すことを提案。平成14年4月22日、牟田学長、宮沢附属図書館長、東府事務局長等との会議を開催し、本件の了承を受け、さらに、整備に際して文書館の設置を提案した。これが、(資料4)平成14年4月25日付小池聖一「森戸辰男関係史料の整備に関する件」である。そして、森戸文書研究会としては、所蔵文書の充実を図るべく、横浜市史編集室所蔵「森戸辰男関係文書」の収集を図ることとなった。

(3) 行政文書の管理体制

広島大学50年史編集専門委員会では、50年史編集事業の当初計画期間が平成14年度で終わるため、収集した資料の保存とともに、今後の「行政文書」の管理体制について問題点を報告書の形態で作成し、総括文書管理者である東府事務局長に提出した（資料5）。内容は、広島大学の行政文書ファイル管理簿に記載するうえでの問題点を指摘し、記録管理の厳密化と管理簿の更新、廃棄文書の記録管理までを系統的に把握することを指摘したものである。本件は、記録ファイルのライフ・サイクル論に基づきつつも、広島大学行政文書を一元的に管理する必要性を提言するものであった。

そして、平成14年5月29日、牟田学長に、森戸辰男関係資料の整備、行政文書の管理体制、これを一括処理する施設としての文書館の設置について面談した。席上、牟田学長のご賛同をえて、夏休みに検討会を設置し、同時に国立大学法人化にむけて作成中であった中期目標に記載するために文書館案を作成することとなった。そして、起案し、平成14年6月3日に牟田学長に提出したのが（資料6）「広島大学文書館の設置について」である。本案で広島大学文書館を、行政文書保存管理システムのなかに位置づけ、広島大学文書館を二室（公文書室、森戸辰男史料室）体制で行う原型と、文書館を現有施設内で設置する提案を行った。そして、本案をもって翌6月4日の大学運営戦略会議において説明・審議を行った。

(4) 広島大学文書館設置検討会

牟田学長の諮問により、頼50年史編集専門委員会委員長を座長とする広島大学文書館設置検討会が設置された。検討会開催前に、50年史編集専門委員会が、7月16日付で作成したのが（資料7）「広島大学文書館設置について」である。そして、検討会は、平成14年7月31日、8月9日、8月22日の三回会議を行った。その際、議論の対象となったのは、まず、文書館の設置場所であるが、現在の広島大学50年史編集室（平成15年4月より広島大学文書館設立準備室）を大学史資料室に、公文書室を事務局1階部分にすることが基本的に決定した。第二に問題となったのは、大学情報室との関係および広島大学文書館の所属であった。前者の点は、広島大学の情報公開窓口を大学情報室に一本化することで合意が成立。後者の点については、文書管理一元化の観点から、総括文書管理者のもとに設置することが決定した⁸⁾。これらの点を加味して作成されたのが、平成14年8月22日付「広島大学文書館の設置に関する答申」である（資料8）。本答申により、広島大学文書館は、公文書室と大学史資料室の二室を中核とし、情報公開法第40条機関として設置することを明らかにした。9月3日、牟田学長に本答申を説明、研究センター等の再編を担当している評議会組織部会Bに回付され、10月9日、「文書館の設置について」が審議され、平成16年度設置の方向で了承された⁹⁾。

その後、平成15年1月14日、「広島大学文書館構想」（資料9）が組織部会Bで審議・了承され、平成15年1月21日、評議会が「広島大学文書館構想」に基づく文書館設置が審議され、了承された。これにより広島大学文書館は、平成16年4月の設置が決定した。

おわりにかえて

評議会での了承により、広島大学文書館の平成16年度設置が決定した。しかし、未だ残された

課題も大きい。第一に、公文書室の設計を明確化していかなければならない。第二に、文書館関係の諸規程および内規等を策定していかなければならない。その際、事務局側には、記録作成にあたって一件態での作成を依頼していくこととなろう。また、第三に現在、所蔵している資料および公文書(行政文書)の全体像を改めて把握し、今後の整備方針を決定しなければならない。

これだけでなく、文書館機能に伴う多くの責任を今後果たさなければならない。

最後になりましたが、広島大学文書館の設置は、牟田学長をはじめ東府事務局長、山西副学長、宮沢附属図書館長等執行部の深いご理解、総務部総務課を中心とする事務官の方々、由良附属図書館事務部長以下の図書館の方々、京都大学大学文書館、全国大学史資料協議会の方々、森戸文書の整理・公開・保存にご支援いただいた森戸富仁子氏、木田宏氏、井内慶次郎氏および松下視聴覚教育研究財団等、多くの方々のご協力に支えられての事でした。また、広島大学50年史編集室の小宮山・菅両助手には、文書の調製にあたって中心的な役割を行っていただきました。感謝いたします。

注

- 1) 拙稿「独立行政法人下の大学公文書館」『九州大学大学史料室ニュース』第17号、2001年(平成13年)3月。
- 2) 広島大学50年史編集室、広島大学附属図書館共催。また、森戸文書研究会編『森戸辰男とその時代』を小冊子として作成している。
- 3) 森戸辰男関係文書の概要と整理の経緯については、小池聖一「解題」『森戸辰男関係文書目録』上巻、森戸文書研究会編、広島大学・松下視聴覚教育研究財団、2002年9月、および同下巻「あとがき」参照。
- 4) 平成9年9月22日付小池聖一「広島大学50年史編纂と編纂体制について～広島大学50年史編纂要綱(案)～」。
- 5) 広島大学文書館の設立に関する覚書。

平成10年4月6日

設立の趣旨

広島大学に関する資料の収集・保管と、広島大学関係資料の調査業務に資するとともに、公開事業を通じて地域社会との共生を目指す。

○主たる業務の内容

1. 広島大学に関する資料の収集・整理と保管
資料の一括管理の必要性
2. 広島大学関係者の顕彰(各種、賞および特許等の保管・展示)
3. 広島大学に関する資料調査・照会業務
4. 広島大学史に関する広報

○広島大学における文書館設立の条件

前提：単体での設立困難

1. 50周年記念事業のなかで
2. 広島大学博物館構想との連動の設立とともに大学博物館設立の条件
(1) 単に広島大学が所蔵しているものを所蔵展示するものでないこと。

(2) 集客能力を有すること。

(3) 地域社会との協力関係を有すること。

3. 全学への教養的教育科目の提供（「広大学」）

4. 研究システムとしての整備（アーキビストの養成、地域への政策提言）

（了）

6) 特に、大学の個性化という点では、私立大学の試みや努力が大変参考になった。調査に伺った早稲田大学大学史資料センター、日本女子大学成瀬記念館、中央大学百年史編集室等の方々には、この場をお借りして感謝いたします。また、国立大学で年史編纂および文書の整理・保存・公開の面で先行していた東京大学史料室（同室の故中野実先生には、多くの点でお教えをいただくとともに、事あるごとに励ましていただいた）、九州大学大学史料室（折田悦郎先生）、東北大学史料館、京都大学大学文書館（西川伸先生、総務課課長補佐岸本佳典氏には平成14年2月8日、研究会で報告もしていただいた）、名古屋大学大学史資料室、からも多くの情報を得た。具体的な調査の成果としては、総合科目「広島大学の歴史」等の導入があげられる。また、下述の構想も、多くの大学からの得た知識をもとに作成したものである。

7) 本答申に対して、小池は、別途、平成13年1月17日付で「「広島大学における情報公開に関する考え方（答申）」における問題点と改正案」を提出している。

8) 総括文書管理者は、総務担当副学長が担当することが想定されている。また、広島大学50年史編集事業も従来から総務部総務課が事務を担当している。

9) 森戸辰男関係文書目録の刊行に関する新聞報道でも牟田学長は、「将来は森戸文書を柱の一つとする大学アーカイブス(文書館)をつくりたい」と述べている（「故森戸氏の資料目録刊行」『中国新聞』平成14年11月9日）。

（こいけ せいいち・広島大学総合科学部助教授）